

令和5年度 第2回宅地建物取引士法定講習会のご案内

(公社) 石川県宅地建物取引業協会

※ 本書をよく読んでお申し込み下さい。

■日 時 令和5年6月7日(水) 9:30~16:50 【定員 100名】

■会 場 石川県地場産業振興センター 本館3階「第5研修室」

所在地: 金沢市鞍月2丁目1番地 TEL: 076-268-2010

■内 容 DVD 放映による座学講義形式 (法改正等により内容を変更する場合がございます。)

■受講対象者

更 新	宅地建物取引士証の有効期限が令和5年6月7日から令和5年12月6日までの者
新 規	法第18条第1項の規定による石川県知事の登録を受けた者で宅地建物取引士証の交付を受けようとする者
その他	石川県知事以外の都道府県知事が特に必要と認めた者

※ 宅地建物取引士証の有効期限が切れた場合でもその登録が失効することはありませんので、宅地建物取引業に従事していない方は必ずしも宅地建物取引士証の交付を受ける必要はありません。

有効期限が切れた後に宅地建物取引業に従事するなど宅地建物取引士証が必要となった場合は、直近の法定講習会を受講することで交付を受けることができます。(有効期限が切れた宅地建物取引士証は速やかに協会に返納して下さい。)

■受講申込み (※ 事前のお申込みはできません。)

有効期限が切れている方、新規の方、他都道府県登録の方、登録事項に変更のある方は、窓口もしくは郵送にてお申込み下さい。登録事項に変更がある場合は変更届等の提出が必要です。

	<窓口申込み>	<インターネット申込み>
受付場所	石川県不動産会館 所在地: 金沢市大豆田本町口 46-8	協会ホームページ https://www.takken-ishikawa.or.jp
受付期間	5月15日(月)~5月19日(金)	5月15日(月)~5月19日(金)
受付時間	9:30~11:30、13:30~16:00	24時間(5月15日9:30より受付開始)
備 考	持参物 ① 宅地建物取引士証交付申請書 ② 使用料(手数料)納入票 ③ 写真2枚(内1枚は①に貼付) ④ 宅地建物取引士証(更新の方のみ) ⑤ 受講料等費用 16,500円 ※ 受講料 12,000円 交付手数料(石川県証紙代金)4,500円 ※ 石川県証紙は協会で販売しております。	<u>石川県知事登録で有効期限内の更新かつ登録事項に変更のない方のみインターネット申込みが可能です。</u> 受講料支払い後4日以内に、インターネット受講申込み確認票と写真2枚を必ず協会までご郵送下さい。 インターネット受講申込み確認票と写真2枚を受領するまでは、正式な受講受付とはなりませんのでご注意下さい。

<郵送での申込み>

窓口申込みの持参物①~③をご郵送頂き、受講料等費用 16,500円をお振込み下さい。

(振込手数料は申込者のご負担) または現金書留にて受付期間内に必着で郵送下さい。

郵送先 〒921-8047 石川県金沢市大豆田本町口 46-8 (公社)石川県宅地建物取引業協会 法定講習会係 宛	振込先 北陸銀行金沢支店 普通預金 2660930 (公社)石川県宅地建物取引業協会 シャ)イシカワケンタクチヤモトリビギ ヨウキョウカイ
---	--

■受講申込み時の写真

- ・ 高さ 3.0 c m、幅 2.4 c mの**カラー写真**（同一のもの 2 枚）
- ・ 6 ヶ月以内に撮影されたもの
- ・ 無背景で上三分身、正面向、無帽、頭部が見切れていないもの
- ・ 顔のサイズが小さすぎないもの
- ・ 裏面に氏名と撮影年月日を記入して下さい
- ・ インクジェットでの印刷やスピード写真は変色するため不可



※ 要件に合わない写真は受付できませんのでご注意ください!!

■交付申請書の記載内容に変更がある場合

- ・ 変更届の提出が必要です。
- ・ 変更届の添付書類として、**氏名・本籍変更は戸籍抄本、住所変更は住民票抄本（マイナンバー記載無）**が必要です。※ **発行後 3 か月以内のものに限る**
- ・ 同封の印字済みの申請書につきましては、該当箇所をご訂正頂くか、白紙の申請書にご記入頂きます。

■受講申込み後のキャンセル

- ・ 申込後、やむを得ず受講申込みを取り消す場合は、速やかにご連絡下さい。TEL：076-291-2255
- ・ 一旦受領された県証紙（4,500 円）は、理由の如何を問わずご返却できません。
- ・ 受講料（12,000 円）は、準備の都合上、**令和 5 年 6 月 6 日（火）の午前中まで**に受講申込みを取り消す旨のお申し出があった場合に限りご返却できます。

■取引士証交付日

受付期間内に申し込みをされた方：6 月 7 日（水）、講習会場で即日交付

受付期間外に申し込みをされた方：受講日の約 2 週間後、石川県不動産会館で交付

■講習会当日にお持ち頂くもの

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| ・ 受講票 （受付時に交付） | ・ 講習テキスト （受付時に交付） |
| ・ 従前の宅地建物取引士証 （更新の方） | ・ 筆記用具 |

■講習会当日の確認事項

咳や発熱等の症状など体調の優れない方は、ご出席を見合わせて下さい。
受講料はご返金致します。

受講に際してより安全な講習会を運営するため、マスク着用、手指消毒へのご協力をお願い致します。

会場は適宜窓を開け換気を行います。
温度調整のしやすい服装でご出席下さい。

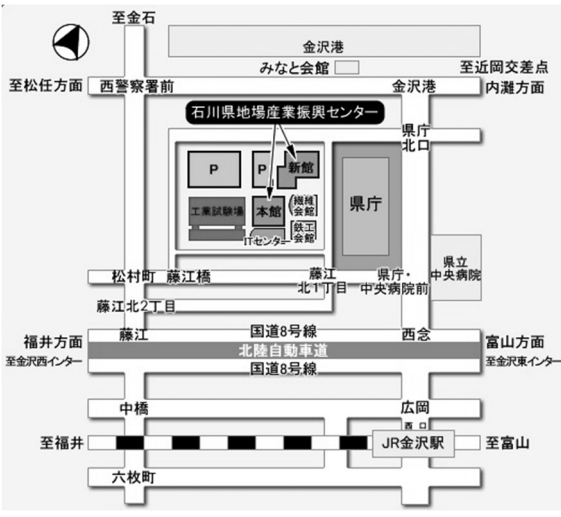
■注意事項

本講習会は、宅地建物取引業法第 22 条の 2 第 2 項又は第 22 条の 3 第 2 項の規定において準用する同法第 22 条の 2 第 2 項の規定による法定の講習会です。

したがって、**遅刻・早退・中途退席は理由の如何を問わず認められません。**

また、お手洗いや体調不良等の理由以外による講習中の**中座（電話や外出）も認められません。**中座等により受講要件を満たさないと判断した場合は、再度、別回の法定講習会を受講して頂く場合がございますのでご注意ください。

■会場案内

	▶北鉄バスをご利用される方 乗車：JR 金沢駅西口 6 番乗り場 工業試験場行 又は 消費生活支援センター行 降車：工業試験場 ▶自家用車で来られる方 ・ 駐車台数に限りがございます。 ・ 通路での駐停車は、路線バスの運行の妨げになりますのでご遠慮下さい。 ・ 繊維・鉄工会館専用駐車場は私有地につき駐車はご遠慮下さい。 ・ 駐車場でのトラブル等には、一切責任を負いません。
---	--

■宅地建物取引士法定講習会 時間割

	時 間	科目・講師
受 付	9:00 ～ 9:30	
開 講	9:30 ～ 9:35	ガイダンス (公社)石川県宅地建物取引業協会 事務局
1 時限目	9:35 ～ 10:25	宅地建物取引士の使命と役割 深沢綜合法律事務所 弁護士 柴田龍太郎 氏
休 憩	10:25 ～ 10:35	
2 時限目	10:35 ～ 12:05	改正法令の主要な改正点と実務上の留意点 (株)ときそう 不動産鑑定士 吉野壮平 氏
昼 食	12:05 ～ 12:45	昼食は当方でご用意致します
3 時限目	12:45 ～ 15:00 5 分休憩あり	紛争事例と関係法令及び実務上の留意点 深沢綜合法律事務所 弁護士 高川佳子 氏 弁護士 大川隆之 氏
休 憩	15:00 ～ 15:10	
4 時限目	15:10 ～ 16:20	宅地建物に関する税制と最近の主要な改正点及び実務上の留意点 税理士法人スマートシンク 税理士 菊池則夫 氏
休 憩	16:20 ～ 16:25	
5 時限目	16:25 ～ 16:45	効果測定（確認テスト）、解説動画による自己採点
閉 講	16:45 ～ 16:50	宅地建物取引士証の交付（即日交付の方のみ）